

2024年

4月の相談日

3月の相談日は「広報まつもと」2月号に掲載しています。

相談は無料です。
★は市ホームページからも申し込みができます。



●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律・相続・離婚・契約 他	弁護士相談(20分)★	10日(水)午後1時～5時	市民相談課	3月28日(木)から ☎32-0001 (先着12人)
		17日(水)午後1時～3時		3月28日(木)から ☎32-0001 (先着6人)
		24日(水)午後1時～5時		3月28日(木)から ☎32-0001 (先着12人)
	女性のための弁護士相談	9日(火)23日(火)午後1時30分～3時30分 (直接対面)16日(火)午前10時～午後3時 (オンライン)15日(月)午後1時～3時	女性センターパレア松本	4月1日(月)から ☎39-1105 (各日先着4人)
司法書士法律相談(30分)★		市民相談課	3月21日(木)から ☎32-0001 (先着12人)	
税金	税理士税務相談(30分)★	10日(水)午前10時～正午	あんさんぶる	3月21日(木)から ☎32-0001 (先着4人)
相続手続き等書類作成	行政書士相談(30分)	9日(火)午後1時～3時		3月18日(月)から ☎32-0001 (先着4人)
特許・発明・知的財産権	知的財産権相談(1時間程度)	25日(水)午後1時～4時		4月5日(金)までに長野県行政書士会中支支部 ☎87-3798
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	19日(金)午後1時～3時	市民相談課	4月23日(火)までに長野県発明協会 ☎026-228-5559
住宅設計	住宅の設計に関する相談(30分)	17日(水)午後1時～3時		4月16日(火)までに長野県社会保険労務士会中支支部 ☎75-7616
土地・建物の登記	土地家屋調査士相談(60分)	12日(金)午後1時～3時		4月12日(金)までに長野県建築士事務所協会 ☎35-3302
空き家活用相談	空き家の売却・賃貸に関する相談(60分)	23日(火)午後1時～4時		4月10日(木)までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時～正午
不動産評価	不動産評価等相談(30分)	5日(金)午前10時～午後4時	第2応接室	4月16日(火)までに移住推進課 ☎34-3193 (先着3人)
遺言・公正証書	公証相談	11日(水)午後1時～3時		予約不要
市・県・国に関する相談	行政相談	26日(金)午前10時～正午	市民相談課	予約不要
				4月25日(木)までに ☎32-0001

*行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月～金の午前8時30分～午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ	分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
生き方・心	女性相談	こども福祉課 ☎33-4767	外国人	ポルトガル語相談 Consulta em português	月～金 午前9時30分～午後3時30分 市民相談課 ☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos
	男性相談	こども福祉課 ☎33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時～8時 パレア松本(Mウイング内) ☎37-1587		外国人なんでも相談	月・火・水・金曜日は午前10時～午後6時30分、木曜日は午前10時～午後9時、土曜日は午前9時～午後5時 多文化共生プラザ(Mウイング内) ☎39-1106
	心と生き方の相談	電話相談 火、木、第1・3金 午前9時～11時 第2・4金 午後1時～3時 パレア松本 ☎39-1105 面談相談 ※要予約 パレア松本(Mウイング内) ☎39-1105		行政書士相談	毎月第2木曜日 午後1時～4時 Mウイング3階 長野県行政書士会中支支部 ☎87-3798
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☎34-3217 月～金 電話相談(午前9時～正午、午後1時～5時) / 来所相談(午前9時～正午 ※要予約) 各保健センター(中央保健センターは、第2・4水曜日休み) [中央 ☎39-1119、南部 ☎27-3455、西部 ☎92-8001、北部 ☎38-7677]	成年後見に関する相談	障がい福祉課 ☎34-3212 高齢福祉課 ☎34-3061、34-3237	
	自殺予防専用相談	月～金 午前9時～午後5時15分 いのちのきずな松本 ☎34-3600	成年後見相談会	23日(火)午後1時30分～4時40分 高齢福祉課相談室 ※要予約 前日までに高齢福祉課 ☎34-3237	
	精神保健相談	面談相談 ※要予約 松本市保健所保健予防課 ☎40-0701	弁護士・司法書士による専門相談	火 午後1時～4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階 ☎88-6699	
	風しん抗体検査	松本市保健所保健予防課 ☎40-0702 ※要予約	福祉・介護・ボランティア	介護相談	介護110番 ☎39-1165 各地域包括支援センター [北部 ☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央 ☎31-0022、中央北 ☎34-8511、中央南 ☎55-3320、中央西 ☎38-3310、南東部 ☎85-7351、南部 ☎27-5138、南西部 ☎50-7858、河西部 ☎48-6361、河西部西 ☎47-0294、西部 ☎87-1572]
	エイズ・性感染症相談及び検査	匿名面談相談および検査 ※要予約 松本市エイズ相談電話 ☎40-0703		障がい福祉相談	ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内) ☎27-7211
	職業・労働相談	水 午前9時～午後5時 予約優先 勤労者福祉センター ☎35-6286		生活困窮・就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさば松本」 ☎34-3041
職業・労働	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎39-0021 20日(土)午前10時～正午 弁護士相談	一般相談(生活全般)	市民相談課 ☎32-0001	
	若者お悩み相談室	青少年ホーム ☎26-1083 ※要予約	人権相談	長野地方方法務局松本支局 ☎32-2571	
	若者職業なんでも相談	6日(土)午前10時～午後2時、26日(金)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約	部落差別に関する相談	毎月第1、第3火曜日 午前10時～午後3時 ※要予約 2日(火)Mウイング3階 ☎39-1105 16日(火)人権教育集会所 ☎86-3311	
家庭・子ども・育児	勤労者心の健康相談	4日(水)午前9時30分～11時30分、8日(月)・22日(月)午後1時～4時、11日(木)・18日(水)午後1時～5時 労政課 ☎35-6286 ※要予約	消費生活相談	月～金 午前8時30分～午後5時 松本市消費生活センター ☎36-8832	
	ひとり親相談・児童相談	こども福祉課 ☎33-4767	市民活動・プラチナ世代の相談	市民活動サポートセンター ☎88-2988	
	子どもの権利相談	月～土 午後1時～6時(金のみ～8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室) ☎0120-200-195	結婚相談	移住推進課(月・火・木・第2土・第4日)午前9時～午後5時 ☎34-3062 ※予約優先。月、火、木は祝日除く	
	発達相談	インクルーシブセンター(なんぶくプラザ3階) ☎24-1235	交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内) ☎40-1949	
	子育て相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内) 筑摩 ☎29-3400、南郷 ☎32-6315、芳川 ☎86-1055 小宮 ☎47-8310、波田 ☎91-3113	医療相談	医療安全支援センター ☎40-0800	
	青少年相談	月～金 午前10時～午後5時 こども育成課 ☎34-3183			
	まちかど保健室	水 午前10時～午後5時 金 午前10時～午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所 ☎34-3291			
	子どもの支援・相談スペース	水・金 午後1時～5時 はぐルッポ(子どもの支援・相談スペース) ☎31-3373			